

群馬県知事選挙

投票日 7月5日(日)

群馬県知事選挙の投票日は、7月5日(日)です。

選挙は、私たちの暮らしの願いを政治に反映させる代表者を選ぶ重要なものです。私たち自身が主権者であることを自覚し、義理人情にとらわれず、候補者の主張をよく検討したうえ、明るく正しい選挙で県政を託すにふさわしい代表者を私たちの手で選びましょう。

投票できる人

- 年齢満20歳以上の日本国民
で引き続き3ヶ月以上、
下仁田町に住所を有し、選挙人
名簿に登録されている人。
- 年齢要件 平成7年7月6日
以前(7月6日を含む)
に生まれた人。
- 住所要件 平成27年3月17日
以前(3月17日を含む)
に転入届をした人。
- その他

- 群馬県内の市町村から下仁
田町に転入してきた人で、下仁
田町の選挙人名簿に登録され
ていない人は、下仁田町長の發
行する「引き続き下仁田町に
住所を有する旨の證明書」を
持つて、前の住所地へ行けば投票
できます。
- 証明書の発行は無料です。必
要な方はお早めに住民窓口へ
申し出してください。
- 新住所地で登録されている人
は除きます。
- 群馬県外への転出者は投票で
きません。また、異動は回に限
ります。
- ※詳しくは、お問い合わせ下さい。
- 下仁田町の選挙人名簿に登
録されていた人で、最近群馬県
内の市町村へ転出した人は、転
出先市町村の発行する「引き続
き住所を有する旨の證明書」
を持つてくれば、下仁田町で投
票できます。

選挙人名簿の縦覧

- 対象者 新規登録者のみ
期間 6月18日(木)
場所 役場選挙管理委員会事
務局

郵便による 不在者投票

- 滞在地での郵便投票
- 投票できるのは、選挙期
日の告示日前でも請求できま
すので早めに請求して下さい。
 - 投票用紙は選管にあります。
 - 投票できるのは、選挙期
日の告示日前でも請求できま
すので早めに請求して下さい。
 - 投票用紙等を受けて、投票
用紙は、滞在地の選挙管理委
員会に送付された封筒一式を
持参し、投票して下さい。
 - 自宅で投票はできません。

- 人は、介護保険被保険者証、身
体障害者手帳または戦病者手
帳の交付を受けていて、前もって
選挙管理委員会委員長の発行
する郵便投票証明書を持つい
うことが必要です。
- ※詳しくは、お問い合わせ下さい。

- ※詳しくは、お問い合わせ下さい。

注意

投票は本人が直接することが原則です。本人が投票に行けないからといって家族が代わりに投票することはできません。
代わりに投票すると、2年以下の禁錮又は30万円以下の罰金に処せられます。

期日前投票ができる期間

6月19日(金)～7月4日(土)
(土・日曜日も含む)

時間 午前8時30分～午後8時
場所 役場103会議室
持ち物 入場券(届いている人)

投票は自分で書くことが原則ですが、体が不自由だったり、自分で字が書けない人は、係員による代理投票ができます。投票の秘密は固く守られます。遠慮なく投票所の係員に申し出てください。

■あなたの投票所

地区	投票区	投票所	投票時間
下仁田	1	下仁田町保健センター	午前7時 ～ 午後6時
	2	下仁田町福祉作業所	
	3	稻倉神社社務所	
馬山	4	大塚中島地区集会所	午前7時 ～ 午後6時
	5	馬山生活改善センター	
	6	下仁田町森林組合石渕貯木場管理棟	
小坂	7	小坂社会体育館	午前7時 ～ 午後6時
	8	北小地区集会所	
	9	大平集会所	
西牧	10	下仁田町活性化センター	午前7時 ～ 午後6時
	11	三ツ瀬地区集会所	
	12	友愛館	
青倉	13	青倉社会体育館	午前7時 ～ 午後6時
	14	滝ノ下消防詰所	
	15	土谷沢消防詰所	

- 入場券は、自分の氏名を確かめてお持ちください。間違えて、家族の入場券を持ってきてしまう人がいます。
- 入場券を忘れたら、受付に申し出てください。

代理投票

期日前投票

開票

投票日当日、仕事や旅行等で投票に行けないと見込まれる人は期日前投票ができます。

日時 7月5日(日)午後8時から

老人ホームでも指定病院

選挙公報

県の選挙管理委員会が指定している病院や老人ホームに入院(所)している人も、不在者投票ができます。下仁田町では、下仁田厚生病院、特別養護老人ホームがぶらの里が指定され

選挙期間中に、区長さんなどを通して、みなさんのお宅に選挙公報が配られます。よく読んで、候補者の経歴・政策を知りましょう。

お問い合わせはこちらまで

選挙管理委員会
事務局(役場内)

内線406